

議員提出第九号議案

漁港・漁場・漁村の整備促進を求める意見書

水産業・漁村をめぐるっては、水産資源の減少や就業者の高齢化、水産物価格の低迷、燃油価格の高騰など困難な課題に直面している。

このような中で、水産物の安全性や品質に対する消費者の関心は年々高まっており、老朽化した漁港施設の改善や産地の販売力強化、流通の効率化・高度化など水産業振興のための施策の充実が望まれている。

しかしながら、平成二十二年度予算では、漁港整備関連予算が大幅に減額され、農業農村、森林、水産の各分野を整備する農山漁村地域整備交付金が新たに創設されたところであるが、全体的な枠組みは依然として不透明であり、地域の漁港・漁場の安全と活力が失われかねない状況である。

よって、国会及び政府におかれては、水産業が直面する諸課題に的確に対処し、地域の創意工夫が生かされる真に必要な漁港・漁場・漁村の整備を着実に推進し、安全・安心な水産物を求める消費者のニーズに応える政策を打ち出すよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十二年三月二十五日

大分県議会議長 安 部 省 祐

衆議院議長 横路孝弘殿

参議院議長 江田五月殿

内閣総理大臣 鳩山由紀夫殿

財務大臣 菅直人殿

農林水産大臣 赤松広隆殿